

(第85期定時株主総会招集ご通知添付書類)

第85期 報 告 書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
計算書類に係る会計監査人の監査報告
監 査 役 会 の 監 査 報 告

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 全般

当期の世界経済は、各国の政策効果などにより米国発の金融危機と実体経済悪化の悪循環から脱し、後半には景気が緩やかに持ち直してきました。

国内経済につきましては、雇用情勢や設備投資に改善が見られないなど全般には厳しい状況で推移しましたが、アジア向けを中心とした輸出の回復から景気は緩やかに持ち直してきました。

非鉄金属業界におきましては、中国経済の立ち直りなどにより需要が徐々に回復し、非鉄金属価格も、期の後半には前期の急落前の水準にほぼ戻りました。為替相場につきましては、米国および欧州経済の不透明感から円高に向かう基調で推移しました。

また、エレクトロニクス関連業界におきましては、大規模な景気刺激策を進めた中国から台湾、さらには東南アジア地域へと需要の回復が拡大しました。

当社グループは、このような状況のなか、平成19年度から3年間の「2006年中期経営計画」に基づき成長戦略の推進による企業価値のさらなる向上をめざすとともに、事業環境激変への緊急措置を継続して実施いたしました。

資源部門、金属および金属加工部門におきましては、「非鉄メジャークラス入り」をめざして、買鉱製錬型から「資源+製錬」型への事業モデル転換を引き続き推進し、生産体制の構築と原料の安定確保に取り組んでまいりました。

電子材料および機能性材料部門におきましては、それぞれの商品が世界トップクラスのシェアを占める存在感のある事業となることをめざしつつ、事業構造の再構築を通じて収益力の強化を図ってまいりました。

当期の連結売上高につきましては、前期からの金属価格低下の影響が資源部門においては銅に、金属および金属加工部門においてはニッケルにそれぞれ残ったことなどから、前期比679億70百万円減の7,258億27百万円となりました。

しかしながら、損益につきましては、資源部門ならびに金属および金属加工部門の海外事業（ポゴ金鉱山およびコーラルベイニッケル社）の

寄与の拡大、電子材料および機能性材料部門の好転ならびにコスト削減効果などに加え、非鉄金属価格の回復局面における在庫評価の影響が大きかったことから連結営業利益は前期比557億31百万円増の662億65百万円となりました。その結果、連結経常利益は前期比552億19百万円増の877億91百万円となりました。連結当期純利益は前期比319億78百万円増の539億52百万円となりました。

② 資源部門

菱刈鉱山につきましては、操業は順調に推移し、当期の金銀鉱の産出量は133,542 tとなりました。また、含有量は6,756kgとなりました。

子会社を通じて経営に参画しておりますモレンシー銅鉱山（米国）、カンデラリア銅鉱山（チリ）およびセロ・ベルデ銅鉱山（ペルー）などの海外主要鉱山の銅鉱石および電気銅の生産は、概ね順調に推移しました。

ポゴ金鉱山（米国）につきましては、操業成績の向上により計画立案時に設定した年間産金量（12 t）を達成いたしました。また、平成21年7月にはテック・リソースズ社（カナダ）が同社の子会社を通じて保有していた同鉱山の権益を取得するとともに、当社が自ら操業を行う最初の海外鉱山へと体制を変更いたしました。

探鉱活動につきましては、海外資源の確保をめざし銅、金、ニッケルを対象に環太平洋地域において多数の案件に取り組みました。ソロモン諸島国におけるニッケル探鉱は、プロジェクトの円滑な推進を目的に独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の資本参加を受け入れました。

当部門の売上高は、前期比1%増の744億20百万円となり、営業利益は、前期比73%増の305億81百万円となりました。

（注）カンデラリア鉱山社、セロ・ベルデ鉱山社は持分法を適用した関連会社でありますので、上記の売上高および営業利益には含まれておりません。

③ 金属および金属加工部門

銅の国内販売は、電線業界向けおよび伸銅業界向けともに期の終わりにかけ徐々に需要が回復してきました。しかしながら、通期では前期の後半から低調な販売が継続した影響により前期数量を下回りました。輸出につきましては、中国および台湾向けの増量により、前期数量を上回りました。

ニッケルは、エネルギー、輸送機器関連などの特殊鋼および合金向けにつきましては立ち直りが遅れましたが、期の前半からステンレス向け

および電子材料向け用途に需要回復の兆しが表れ、それらが堅調に推移したことから前期に比べ増販となりました。

金につきましては、販売数量の減少により売上高が減少しました。

伸銅品および鋳鋼・鋳造品などの加工品につきましては、エレクトロニクス関連および自動車関連など部分的に急速な需要の回復がみられました。

ニッケル年産10万 t 体制の一環として、HPAL (High Pressure Acid Leach : 高圧硫酸浸出) 技術を用いて低品位酸化ニッケル鉱石を処理するコーラルベイニッケル社 (フィリピン) の第2工場の操業を開始しました。また、ミンダナオ島 (フィリピン) における同技術を用いた当社第2のHPALプロジェクト (タガニートプロジェクト) につきましては、平成25年の商業生産をめざし建設工事に着手いたしました。

当部門の売上高は、前期比6%減の5,730億52百万円となりましたが、営業利益は、前期比大幅増 (1,318%) の344億91百万円となりました。

④ 電子材料および機能性材料部門

リードフレーム事業は、中国の家電普及政策が契機となり中国、台湾および東南アジアの各生産拠点において前期の前半並みに受注が回復しました。COF基板 (Chip On Film : 液晶画面を表示させるICを実装する基板) およびこれに使用される2層めっき基板などのテープ材料事業は、他に先行して受注が回復に転じましたが、納期、品質、価格面の厳しさが増しております。ファインワイヤー事業も、期の半ばから受注が回復に転じましたが価格競争の厳しさが増しております。MLCC (積層セラミックコンデンサー) 用ニッケルペーストなどの厚膜材料事業につきましても、受注は当期に入り前期の落ち込み以前の状況までに概ね回復しました。電池材料事業は、環境負荷の低減指向から車載用および民生用ともに販売量が増加しました。

以上のとおり、需要回復に差異はありますが、コストミニマムに徹し、着実に収益改善を図りました。

当部門の売上高は、前期比2%減の1,843億21百万円となりましたが、営業利益は、28億75百万円となり、黒字回復しました。

⑤ その他部門

ALC (軽量気泡コンクリート) は、建築需要の低迷とそれに伴う販売競争の激化により厳しい状況が続いております。また、プラントエンジニアリング事業は設備投資の抑制により減収となりました。なお、使用済み触媒からの有価金属回収事業については事業環境の悪化に鑑み撤

退を決定いたしました。

当部門の売上高は、前期比33%減の296億4百万円となり、1億29百万円の営業損失となりました。

⑥ 研究開発活動

当社グループでは資源・金属事業および電子・機能性材料事業をコアビジネスとして選択と集中を進めるなか、研究開発においても研究開発費の重点配分を行い、「分離精製・結晶化技術」、「微粉末技術」、「表面処理技術」、「有機樹脂技術」、「解析技術」の5つからなるコア技術を定め、技術ドメインを明確にして重点項目を実行しております。

具体的には資源開発および非鉄製錬分野におけるさらなる技術強化、電子・機能性材料分野では新商品や新技術の開発速度向上に必要な高性能の評価装置を利用できる環境を整備しております。また最近社会的に関心が高い環境関連の新技術開発についても取り組んでおります。研究開発は新商品の売上目標規模を明確にしたうえで実施しており、成果を上げつつあります。

なお、当期に投入した研究開発費は47億46百万円であります。

(2) 対処すべき課題および今後の見通し

世界経済は、新興国の回復により緩やかに景気が持ち直す基調にあるものの、国際金融情勢や先進国経済の立ち直りに不透明感が拭えないことから、先行きについて予断を許さない状況が続くものと見込まれます。

当社グループを取り巻く事業環境は、非鉄金属業界につきましては、アジア地域での需要は底堅く推移するものと見込まれます。しかしながら、原料調達には資源の獲得競争の激化により厳しさを増すものと見込まれます。エレクトロニクス関連業界につきましては、在庫調整の一巡と中国の旺盛な需要から生産の回復基調が続くものと見込まれます。

当社グループは、このような状況のなか、本年2月に発表いたしました平成22年度から平成24年度までの3年間を対象とする「2009年中期経営計画」を実行し、企業価値の一層の向上をめざしてまいります。

「2009年中期経営計画」では、事業構造の転換による長期ビジョンを見据えた新成長戦略の推進を基本戦略とし、これに基づき資源・製錬・材料という三つのコア事業の競争力強化と成長事業への経営資源の集中を推し進めてまいります。

資源事業は、製錬への自社原料供給を増加させるとともに、マイニングビジネスとしての収益を拡大するため、探鉱と開発案件の探索を強化してまいります。

製錬事業では、ニッケル製錬に経営資源を集中し、タガニートプロジェクトの推進などにより平成25年に年産10万t体制を完成させ、同事業の非鉄メジャークラス入りをめざしてまいります。銅製錬は買鉱条件の悪化等により厳しい事業環境にあるため、コスト競争力の強化に注力いたします。

材料事業では、今後大きな成長が見込まれる環境・エネルギー関連分野でハイブリッドカーおよび電気自動車ならびにLED市場にターゲットをおいて二次電池用正極材、LED用サファイア基板の拡大を図ってまいります。MLCC用ニッケルペーストなどの厚膜材料ならびにリードフレーム、ボンディングワイヤーおよびテープ材料などの半導体材料につきましてはさらなる効率化およびコスト削減など事業の基盤強化を図ってまいります。

株式会社ジェー・シー・オーは、引き続き施設の維持管理、低レベル放射性廃棄物の保管管理、補償対応等に専念しております。当社は、同社がこれらに万全の態勢で取り組むことができるよう今後も支援を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 事業セグメント別の販売、生産の状況

① 事業セグメント別販売実績

事業セグメント	当期（平成21年度）		前期（平成20年度）	
	百万円	%	百万円	%
資 源 部 門	74,420	10.3	73,623	9.3
金属および金属加工部門	573,052	79.0	612,415	77.2
電子材料および機能性材料部門	184,321	25.4	187,926	23.7
そ の 他 部 門	29,604	4.1	44,206	5.6
消 去	△135,570	△18.8	△124,373	△15.8
合 計	725,827	100.0	793,797	100.0

(注) セグメント間の販売額を各セグメントの販売実績額に含めて表示しております。

② 主要製品生産量（当社）

製 品	単 位	当期	前期	対前期	事業セグメント
		(平成21年度)	(平成20年度)	増 減	
銅	t	395,788	368,667	7.4	金属および金属加工部門
金	kg	36,818	39,147	△5.9	〃
銀	kg	263,144	328,067	△19.8	〃
電 気 ニッケル	t	33,933	32,635	4.0	〃
フ ェ ロ ニッケル	t	20,684	19,523	5.9	〃
亜 鉛	t	87,339	100,406	△13.0	〃
金 銀 鈳	t	133,542	130,718	2.2	資 源 部 門

(注) 1. 生産量には、受委託分を含めて表示しております。

2. フェロニッケルは、ニッケル換算量により表示しております。

(4) 設備投資および資金調達等の状況

① 設備投資の状況

当期は、総額264億14百万円の設備投資を実施いたしました。

当期に実施した主要な工事は、金属および金属加工部門におけるフィリピンのコーラルベイニッケル社の第2工場の建設工事ならびに電子材料および機能性材料部門の電池材料（ニッケル酸リチウム）製造設備の増強工事などであります。

② 資金調達の状況

当期中における長期借入金の借入は、39億16百万円、返済は168億36百万円でありました。社債につきましては、101億30百万円について新株予約権の行使を受けたことから自己株式を交付し、そのほか1億5百万円を償還いたしました。また、短期借入金（一年以内返済予定長期借入金分を含まない）の残高につきましては、41億円増加いたしました。また、連結計算書類作成時の為替換算に伴う増加が14億60百万円ありました。これらにより、当期末借入金残高（社債含む）は、2,009億39百万円となりました。

③ 主要な借入先および借入額（平成22年3月31日現在）

借入会社	借入先名	借入残高 百万円
当 社	株式会社三井住友銀行	109,708
	株式会社日本政策金融公庫	4,552
	国際協力銀行	4,184
	住友信託銀行株式会社	3,904
	独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構	3,370
	株式会社日本政策投資銀行	
SUMIC Nickel Netherlands B.V. (スミック ニッケル ネザーランド社)	三井物産株式会社	18,991
Coral Bay Nickel Corporation (コーラルベイニッケル社)	株式会社日本政策金融公庫	3,884
	国際協力銀行	3,362
	株式会社三井住友銀行	3,362
	株式会社三菱東京UFJ銀行	3,362

(5) 重要な企業再編等の状況

① 新設分割の状況

住鋳国富電子株式会社は、平成21年4月1日をもって会社分割により、当社の結晶材料製造事業および磁性材料製造事業を承継し、設立された会社であります。

② 他の会社の株式の取得および吸収合併の状況

ポゴ金鉱山（米国）の51%の権益を保有する当社の子会社のSMM POGO, LLC（エス・エム・エム ポゴ社）は、平成21年7月7日に同鉱山の34%の権益を保有するTeck Pogo Inc.（テック ポゴ社）の全ての株式を取得いたしました。テック ポゴ社はTeck Pogo LLCに法人形態を変更した後、Sumitomo Metal Mining Pogo LLC（住友金属鉱山ポゴ社）に商号を変更し、その上で、エス・エム・エム ポゴ社および住友金属鉱山ポゴ社は住友金属鉱山ポゴ社を存続会社とする吸収合併を行いました。

③ 吸収分割の状況

当社の子会社の住友金属鉱山伸銅株式会社は、平成22年3月30日に三井金属鉱業株式会社との間で、三井金属鉱業株式会社とその圧延加工事業部において営む伸銅品、亜鉛加工品等の製造販売等の圧延加工事業に関し、平成22年7月1日を効力発生予定日とする吸収分割契約を締結いたしました。これにより、住友金属鉱山伸銅株式会社は当該事業を承継するとともに、三井住友金属鉱山伸銅株式会社に商号を変更する予定であります。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	単 位	第82期	第83期	第84期	第85期 (当 期)
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
売 上 高	百万円	966,764	1,132,372	793,797	725,827
経 常 利 益	百万円	205,285	217,866	32,572	87,791
当期純利益	百万円	126,054	137,808	21,974	53,952
1株当たり 当期純利益	円	220.49	238.13	38.87	96.26
総 資 産	百万円	929,208	1,091,716	880,001	981,458
純 資 産	百万円	528,921	640,345	547,251	629,684

- (注) 1. 第82期は、資源部門、金属および金属加工部門が非鉄金属価格の騰勢の強まりと好調な需要により、大幅な増益になったことのほか、電子材料および機能性材料部門も、パソコン、携帯電話、自動車関連部品向けなどを中心に電子機器、電子部品の好調な需要が持続し増益となり、加えて持分法による投資利益も大幅に増加したことから、第81期を大きく上回って、最高益を更新いたしました。
2. 第83期は、資源部門、金属および金属加工部門が非鉄金属価格の高い水準の持続と新興国経済の拡大などによる堅調な需要により、前期同様の好業績になったことに加え、持分法による投資利益が大幅に増加したことから、経常利益、当期純利益ともに第82期を上回って最高額を更新いたしました。
3. 第84期は、世界的な金融危機による景気の急激な悪化から、資源部門、金属および金属加工部門が非鉄金属価格の低下に伴う製錬マージンの減少と価格変動局面における在庫評価の影響およびニッケルなどの販売量の減少などにより、また、電子材料および機能性材料部門が販売量の低迷などにより、第83期に比べてそれぞれ大幅な減益となりました。それにより、経常利益、当期純利益ともに大幅に減少いたしました。
4. 第85期につきましては、前記(1)「事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(7) 主要な事業内容等 (平成22年3月31日現在)

事業セグメント	主要製品等
資源部門	金銀鉱、銅精鉱、銅、金、地質調査、土木工事など
金属および金属加工部門	金、銀、銅、ニッケル、フェロニッケル、亜鉛、 化成品、伸銅品、特殊鋳鋼品など
電子材料および 機能性材料部門	半導体材料（リードフレーム、テープ材料（2層 めっき基板、COF基板）、ボンディングワイヤ ーなど）、電子部品材料（アロイプリフォームな ど）、厚膜材料（ペースト、粉体材料（ニッケル 粉など））、薄膜材料（ITOターゲット材な ど）、結晶材料（ガリウム燐など）、プリント配 線板、電子部品（コネクタなど）、電池材料（水 酸化ニッケルなど）、磁性材料など
その他部門	ALC製品(シポレックス)、原子力関連エンジニ アリング、環境保全設備・装置、不動産事業など

(8) 主要な営業所および工場等 (平成22年3月31日現在)

① 当社

本 社	東京都港区新橋5丁目11番3号
支社・支店等	大阪支社、名古屋支店、別子事業所(愛媛県新居浜市)
工 場 等	東予工場(愛媛県西条市)、ニッケル工場(愛媛県新居浜市)、播磨事業所(兵庫県加古郡播磨町)、四阪工場(愛媛県今治市)、青梅事業所(東京都青梅市)、磯浦工場(愛媛県新居浜市)
鉱 山	菱刈鉱山(鹿児島県伊佐市)
研 究 所	市川研究所(千葉県市川市)、新居浜研究所(愛媛県新居浜市)

② 子会社

会 社 名	所 在 地
Sumitomo Metal Mining America Inc. (住友金属鉱山アメリカ社)	シアトル事務所：米国ワシントン州
Sumitomo Metal Mining Arizona, Inc. (住友金属鉱山アリゾナ社)	モレンシー銅鉱山：米国アリゾナ州
SUMITOMO METAL MINING OCEANIA PTY LTD (住友金属鉱山オセアニア社)	ノースパークス銅鉱山：オーストラリア ニューサウスウェールズ州
Sumitomo Metal Mining Pogo LLC (住友金属鉱山ポゴ社)	ポゴ金鉱山：米国アラスカ州
株 式 会 社 日 向 製 錬 所	本社工場：宮崎県日向市
住 友 金 属 鉱 山 伸 銅 株 式 会 社	本社：東京都台東区 三重工場：三重県いなべ市
Coral Bay Nickel Corporation (コーラルベイニッケル社)	本社工場：フィリピン パラワン州
大 口 電 子 株 式 会 社	本社工場：鹿児島県伊佐市
SUMITOMO METAL MINING ASIA PACIFIC PTE LTD (住友金属鉱山アジアパシフィック社)	本社：シンガポール
M-SMM ELECTRONICS SDN. BHD. (エム・エスエムエム エレクトロニクス社)	本社工場：マレーシア セランゴール州
株 式 会 社 伸 光 製 作 所	本社工場：長野県上伊那郡箕輪町 伊那工場：長野県伊那市
SUMIKO ELECTRONICS TAIWAN CO., LTD (台湾住鉱電子股份有限公司)	本社工場：台湾高雄市
住 友 金 属 鉱 山 シ ポ レ ッ ク ス 株 式 会 社	本社：東京都港区 栃木工場：栃木県那須郡那珂川町 三重工場：三重県亀山市

(9) 従業員の状況（平成22年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数		臨時従業員数	
	当期末	対前期末増減	当期	対前 増減
資 源 部 門	名 649	名 303	名 212	名 139
金属および金属加工部門	1,847	61	175	4
電子材料および 機能性材料部門	5,204	△261	308	195
その 他 部 門	1,352	△105	197	1
本社その他（当社）	257	△1	28	2
計	9,309	△3	920	341

（注） 臨時従業員数は、期中平均の人数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数		平均年齢	平均勤続年数	臨時従業員数	
当期末	対前期末増減			当期	対前 増減
名 2,183	名 29	歳 40.5	年 18.3	名 195	名 21

（注） 臨時従業員数は、期中平均の人数であります。

(10) 重要な子会社および関連会社の状況 (平成22年3月31日現在)

	会 社 名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
子 会 社	Sumitomo Metal Mining America Inc. (住友金属鉱山アメリカ社)	米ドル 600	% 100.0	探鉱調査、南北アメリカ等の資源事業統括
	Sumitomo Metal Mining Arizona, Inc. (住友金属鉱山アリゾナ社)	米ドル 800	80.0 (80.0)	銅の生産、販売
	SUMITOMO METAL MINING OCEANIA PTY LTD (住友金属鉱山オセアニア社)	千豪ドル 43,000	100.0 (89.0)	銅精鉱の生産、販売 および非鉄鉱物資源 の探鉱調査
	Sumitomo Metal Mining Pogo LLC (住友金属鉱山ポゴ社)	千米ドル 41,500	100.0 (100.0)	金の生産、販売
	株式会社日向製錬所	百万円 1,080	60.0	フェロニッケルの製造
	住友金属鉱山 伸銅株式会社	百万円 2,350	100.0	伸銅品の製造、販売
	Coral Bay Nickel Corporation (コーラルベイニッケル社)	千フィリピンペソ 587,500	54.0	ニッケル原料の製造、 販売
	大口電子株式会社	百万円 1,000	100.0	リードフレームおよび ボンディングワイヤーの 製造
	SUMITOMO METAL MINING ASIA PACIFIC PTE LTD (住友金属鉱山アジアパシフィック社)	千米ドル 32,000	100.0	アジアのリードフレ ーム事業の統括、管 理
	M-SMM ELECTRONICS SDN. BHD. (エム・エスエムエム エレクトロニクス社)	千マレーシアドル 23,000	100.0 (100.0)	リードフレームの製 造、販売
	株式会社伸光製作所	百万円 738	94.2	プリント配線板の製 造、販売
	SUMIKO ELECTRONICS TAIWAN CO., LTD (台湾住鉱電子股份有限公司)	千台湾ドル 1,110,000	70.0 (70.0)	リードフレーム、テ ープ材料等の製造、 販売
	住友金属鉱山 シボレックス株式会社	百万円 5,000	100.0	A L C製品 (シボレ ックス) の製造、販 売
株式会社ジェー・シー・オー	百万円 10	100.0	—	

	会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
関 連 会 社	Compania Contractual Minera Candelaria (カンデラリア鉱山社)	千米ドル 105,860	% 20.0 (20.0)	銅精鉱の生産、販売
	SOCIEDAD MINERA CERRO VERDE S. A. A. (セロ・ベルデ鉱山社)	千米ドル 989,060	21.0 (21.0)	銅および銅精鉱の生 産、販売
	PT International Nickel Indonesia Tbk. (PT インターナショナル ニッケルインドネシア社)	千米ドル 136,413	20.1	ニッケル鉱石の採鉱お よびニッケルの製錬
	FIGESBAL (フィゲスバル社)	千太平洋フラン 543,213	25.5 (0.0)	ニッケル鉱石の採鉱 および小売卸売業
	NICKEL ASIA CORPORATION (ニッケルアジア社)	千フィリピンペソ 478,812	25.0	ニッケル鉱石の採鉱
	エム・エスジंक株式会社	百万円 1,000	50.0	亜鉛の製造、販売
エヌ・イー ケムキャット 株 式 会 社	百万円 3,424	50.0	貴金属触媒・貴金属 めっき薬品等の製造、 販売	

- (注) 1. 議決権比率欄 () 内は、当社の子会社の占める議決権比率を内数にて表示しております。
2. 住友金属鉱山アメリカ社への当社の出資額は、113億58百万円となっております。
3. コーラルベイニッケル社への当社の出資額は、93億90百万円となっております。
4. 株式会社ジェー・シー・オーは、施設の維持管理、低レベル放射性廃棄物の保管管理、補償対応等に専念しております。

当期において、住鉱ソロモン探鉱株式会社および住鉱潤滑剤貿易（上海）有限公司を新規設立し、住鉱国富電子株式会社を新設分割により設立し、さらに、TAGANITO HPAL NICKEL CORPORATION（タガニートHPALニッケル社）を重要性が増したことから、連結の範囲に含めております。

また、ニッケルアジア社に出資したことから、持分法の適用の範囲に含めております。

なお、連結子会社は上記の重要な子会社14社を含む54社であり、持分法適用会社は13社であります。

2. 株式に関する事項 (平成22年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- (2) 発行済株式総数 581,628,031株
(うち単元未満株式数 3,684,031株)
- (3) 株主数 62,853名
(うち単元未満株主数 15,138名)
- (4) 大株主 (上位10名、持株数千株未満切り捨て)

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	出資比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	43,964	7.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	35,588	6.3
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	10,393	1.8
住友金属工業株式会社	8,715	1.6
株式会社三井住友銀行	7,650	1.4
住友生命保険相互会社	7,474	1.3
住友商事株式会社	7,000	1.2
NT RE GOVT OF SPORE INVT CORP P. LTD	6,912	1.2
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT CHINA TREATY CLIENTS	6,715	1.2
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券 投資信託口)	5,920	1.1

- (注) 1. 当社は、自己株式19,504千株を保有しております。
2. 出資比率については、自己株式を控除した発行済株式総数により算出しております。

3. 新株予約権等に関する事項

(その他新株予約権等に関する重要な事項)

当社は、平成20年1月31日開催の取締役会において、新株予約権付ローンによる資金調達の実施を決議し、株式会社三井住友銀行（信託口）を割当先とする新株予約権を発行しております。新株予約権付ローンに係る新株予約権の概要は、以下のとおりであります（平成22年3月31日現在）。

名 称	住 友 金 属 鉱 山 株 式 会 社 第 1 回 新 株 予 約 権
本新株予約権の数	20,000個
本新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
本新株予約権の目的となる株式の数	57,175,528株（注1）
本新株予約権の行使価額	1,749円（注2）
本新株予約権の行使に際して出資される財産	株式会社三井住友銀行（信託口）と当社との間の平成20年2月8日付金銭消費貸借契約証書（以下「本ローン契約」といいます。）に基づく貸金元本債権（注3）
本新株予約権の行使期間	平成20年2月15日から 平成27年2月13日まで

- (注) 1. 本新株予約権1個の目的となる株式の数は、5,000,000円をその時有効な行使価額で除して得られる最大整数であります。本新株予約権の行使価額を1,749円（下記注2参照）とした場合の本新株予約権の目的となる株式の数は57,175,528株であります。
2. 行使価額は、当初2,100円であり、本新株予約権の行使がなされた場合には修正がなされます。本新株予約権の行使がなされるためには、当社が割当会社に対して通知を行うことなど、一定の行使条件が満たされる必要があります。当該行使条件は未だ満たされていませんが、平成22年3月31日に本新株予約権の行使がなされたと仮定した場合の行使価額は1,749円であります。
3. 本ローン契約の概要は、以下のとおりであります。
- 貸付人：株式会社三井住友銀行（信託口）
借入人：当社
金額：100,000百万円（平成22年3月31日付残高：100,000百万円）
満期日：平成27年2月15日。ただし、当社が指定した期日において期限前弁済することができる。
担保提供：無担保・無保証

4. 役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成22年3月31日現在）

区 分	氏 名	重要な兼職の状況
* 取締役 会長	福 島 孝 一	
* 取締役 社長	家 守 伸 正	
* 取 締 役	小 池 正 司	
取 締 役	阿 部 一 郎	SOCIEDAD MINERA CERRO VERDE S. A. A. 取締役
取 締 役	田 尻 直 樹	
取 締 役	馬 場 孝 三	
取 締 役	中 里 佳 明	
☆ 取 締 役	牛 嶋 勉	牛嶋・寺前・和田法律事務所 弁護士・ 税理士 株式会社光文社 社外監査役
常任監査役(常勤)	北 村 基 樹	
監査役(常勤)	薬 師 寺 都 和	公認会計士
※ 監 査 役	前 田 勝 己	日本公認会計士協会自主規制本部（非常勤）
※ 監 査 役	倉 田 隆 之	

- (注) 1. *印は、代表取締役であります。
 2. ☆印は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 3. ※印は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 4. 社外取締役牛嶋 勉氏ならびに社外監査役前田勝己および倉田隆之の両氏につきましては、㈱東京証券取引所および㈱大阪証券取引所の規定に基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員としてそれぞれ届け出ております。
 5. 監査役前田勝己氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 執行役員の氏名等（平成22年3月31日現在）

当社では、執行役員が業務執行にあたる執行役員制度をとっております。執行役員の氏名、地位および担当は、以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
社 長	家 守 伸 正	
専務執行役員	小 池 正 司	タガニートプロジェクト建設本部長 秘書室・資材部担当
専務執行役員	阿 部 一 郎	資源事業部長
専務執行役員	田 尻 直 樹	経営企画部長 監査部・情報システム部担当

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	橋 中 克 彰	人事部長
常務執行役員	千 田 悦	別子事業所長
常務執行役員	馬 場 孝 三	技術本部長
常務執行役員	富 野 光太郎	エネルギー・触媒・建材事業部長
常務執行役員	川 口 幸 男	資源事業部副事業部長
常務執行役員	久保田 毅	金属事業本部長
執行役員	中 里 佳 明	機能性材料事業部長
執行役員	山 崎 融	工務本部長
執行役員	草 田 隆 人	安全環境部長
執行役員	伊 藤 敬	経理部長
執行役員	橋 本 安 司	半導体材料事業部長
執行役員	土 田 直 行	金属事業本部副本部長 タガニートプロジェクト建設本部副本部長
執行役員	真 部 良 一	総務法務部長 大阪支社担当
執行役員	緒 方 幹 信	金属事業本部副本部長
執行役員	竹 内 滋	広報 I R 部長

(注) 平成22年4月1日付で執行役員の担当が次のとおり変更になっております。

地 位	氏 名	担 当
専務執行役員	阿 部 一 郎	資源事業本部長
常務執行役員	川 口 幸 男	資源事業本部副本部長

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人数	報 酬 等 の 額
取 締 役	8名	344百万円
監 査 役	4名	80百万円
合 計	12名	424百万円

- (注) 1. 上記には、第85期定時株主総会において決議予定の取締役（社外取締役を除く）賞与総額65百万円を含めております。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役1名に対する使用人分給与として20百万円を支給しております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等における社外役員の重要な兼職の状況（平成22年3月31日現在）

区 分	氏 名	他の法人等における社外役員の重要な兼職の状況
社外取締役	牛 嶋 勉	牛嶋・寺前・和田法律事務所 弁護士・ 税理士 株式会社光文社 社外監査役
社外監査役	前 田 勝 己	公認会計士 日本公認会計士協会自主規制本部（非 常勤）

- (注) 1. 当社と上記の兼職先との間に特別の関係はありません。
2. 社外監査役倉田隆之氏については、重要な兼職はありません。

- ② 当期における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	牛 嶋 勉	当期開催の取締役会24回（定時12回、 臨時12回）のうち23回（定時12回、臨時 11回）に出席し、弁護士および税理士と しての専門知識を背景に発言し、適宜質 問を行い、意見を表明しております。
社外監査役	前 田 勝 己	当期開催の取締役会24回（定時12回、 臨時12回）のすべてに出席し、また当期 開催の監査役会17回のすべてに出席し、 公認会計士としての専門知識を背景に発 言し、適宜質問を行い、意見を表明する など監査機能を発揮しております。
社外監査役	倉 田 隆 之	当期開催の取締役会24回（定時12回、 臨時12回）のすべてに出席し、また当期 開催の監査役会17回のすべてに出席し、 金融機関での豊富な経験と会社経営に関 する知見を背景に発言し、適宜質問を行 い、意見を表明するなど監査機能を発揮 しております。

- ③ 社外役員との責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役牛嶋 勉氏ならびに社外監査役前田勝己氏および社外監査役倉田隆之氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

④ 社外役員の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
社 外 取 締 役	1名	13百万円
社 外 監 査 役	2名	21百万円

5. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額… 121百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額…… 32百万円
合 計 …………… 153百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。なお、このほかに、前期の事業報告に含まれていない前期の業務に係る報酬等の精算（100万円）が発生しております。

(3) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である国際財務報告基準に係る影響分析業務および事業再編に係る財務調査業務を委託し報酬（上記(2)32百万円）を支払っております。

(4) 解任または不再任の決定の方針

当社は、当社都合のほか、会計監査人に以下の事由が生じた場合、会計監査人の解任または不再任の検討を行い、必要に応じて、会計監査人の解任または不再任の決定に必要な手続を行います。

- ① 会計監査人が、当社との契約または会社法、公認会計士法その他の関係法令に違反した場合
- ② 当社と会計監査人との信頼関係が損なわれ、その修復が困難であると当社が認めた場合
- ③ 会計監査人において、会社法第340条第1項各号記載の事由のいずれかに該当する場合、その他職務遂行に関する公正性を確保することができないと合理的に疑うべき事情が判明した場合

(5) 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の額

176百万円

(6) 当社の会計監査人以外の状況

当社の重要な子会社のうち、住友金属鉱山アメリカ社、住友金属鉱山アリゾナ社ほか6社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

6. 業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての取締役会決議の内容の概要

当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、取締役会において決議した内容の概要は次のとおりであります。

(1) 基本方針

当社グループの持続的な成長を確保するために、内部統制の構築は経営上最も重要な課題の一つである。項目(2)以下に掲げる事項について、当社グループの役員(執行役員を含む。以下同様)および従業員それぞれの役割と責任が明確にされ全員参加で取り組む体制を構築するとともに、それらが適時適切に見直され、不断の改善が図られる体制の構築に努める。

(2) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 役員および従業員の行動基準として制定している「SMMグループ行動基準」を役員は率先垂範し、従業員に対して周知教育することにより、適法で健全な職務の執行が行われる企業風土の醸成に努める。
- ② 取締役会規程により、取締役会の付議事項および報告事項が会社法に適合する体制を構築する。また、経営上の重要な事項については、社内規程に基づき、会議体または稟議書により、専門的見地から適法性も含め多角的に検討する。
- ③ 役員および従業員の職務の執行状況について、監査部による内部監査を実施する。
- ④ 役員および従業員の職務の執行が法令、定款等に違反し、当該違反等が放置され、または対応されないことを防止するために相談窓口を設ける。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書その他役員の職務の執行に係る情報は、法令および社内規程等に従い、適切に保存し、管理する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクマネジメントについては、社内規程を定め、各組織において体系的に実施する。その取り組みに際しては、経営層を含む推進組織を設置するとともに、社長が最高責任者としてリスクマネジメント全体を統括し、全社的かつ組織的な活動を行う。
- ② 個別のリスクについては、社内規程等を定め、構築したリスク管理体制に基づき、管理する。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 執行役員制度により、権限と責任の明確化と大幅な権限委譲を行い、執行機能の強化を図る。具体的には、執行役員は、事業部門長、本社部室長等、重要な職位の委嘱を受け、固有の権限を付与されて、その業務を執行する。
 - ② 中期経営計画、予算制度等により、当社グループにおける適切な経営資源の配分を行う。また、業績管理制度により、当社グループにおける経営計画の進捗を管理するとともに、業績評価が経営層等の報酬に反映される体制を構築する。
- (6) **株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ① 子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、社内規程等に基づき、当社へ事前協議等が行われる体制を構築する。また、業績については定期的に、業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告が行われる体制を構築する。
 - ② 当社から子会社に対し役員を派遣し、子会社の経営上重要な事項の意思決定等に関与しうる体制を構築する。
 - ③ 子会社における業務の執行状況について、当社監査部による内部監査を実施する。
- (7) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
監査役会の事務局員として兼務者を配置する。監査役がこれ以外にその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、真摯に検討する。
- (8) **(7) の使用人の取締役からの独立性に関する事項**
監査役会の事務局員の人事異動を行う場合は、事前に監査役と協議する。
- (9) **取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ① 取締役会規程その他の社内規程において取締役会報告事項を定め、会社法等により監査役へ報告を要する事項が確実に報告される体制を構築する。
 - ② 当社グループ内において違法行為等が発生した場合、社内規程に基づき、常勤の監査役に報告する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 経営会議など経営上重要な会議の開催にあたっては、社内規程等に基づき、監査役が出席する機会を設ける。
- ② 社長が決裁する稟議書は、特に監査役が指定したものを除き、常勤の監査役に供覧する。

以 上

7. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

もとより、当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量買付のなかには、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社が、お客様のご要望に応じて、安全・高品質・高付加価値の製品を迅速かつ安定的に提供し、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、当社の企業価値の源泉である、①非鉄金属分野の「資源」を自ら保有しつつ、「製錬」およびその下流の「電子・機能性材料」までも一貫して行うビジネスモデル、②グローバルな鉱山開発力と資源権益、③高度かつ独創的な製錬技術力とノウハウ、④資源・製錬事業で培った技術力を下流の電子・機能性材料の事業に活かす事業モデル、⑤住友の事業精神に根ざした経営と、株主の皆様をはじめ、従業員、取引先および資源・製錬に係る生産拠点における地域社会の利害関係者との間の信頼関係等が、当社の株式の大量買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

① 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、平成22年2月15日に、「2009年中期経営計画」を公表し、さらなる企業価値・株主共同の利益の向上を実現するために邁進しております。

具体的には、「事業構造の転換による長期ビジョンを見据えた新成長戦略の推進」を基本戦略として掲げ、特に非鉄金属の資源・製錬事業に

においては、従来の「資源＋製錬」一体型のビジネスモデルから、「資源」「製錬」それぞれのビジネスにおいて収益拡大を図るビジネスモデルに変換し、「2013年度に非鉄メジャークラス入り」を果たすこと、電子・機能性材料事業においては、いかなる事業環境下においても黒字を維持するために「重点商品による収益の確保」を図ることを柱とし、具体的な展開を図っております。

また、当社は、コーポレート・ガバナンス強化のため、平成13年から執行役員制度を導入するとともに、取締役（社外取締役を除きます。）と執行役員について、業績連動報酬制度を導入しております。さらに平成19年6月開催の第82期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、取締役任期を2年から1年に短縮し、社外取締役を1名選任いたしております。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成19年2月19日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、第82期定時株主総会において、株主の皆様の3分の2以上の賛成により、ご承認をいただきました。

本プランは、当社が発行者である株券等に対する買付もしくはこれに類似する行為またはその提案（当社取締役会が友好と認めるものを除き、以下「買付等」と総称します。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉を行うことなどを可能とし、また、上記方針に反し当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより当社の企業価値・株主共同の利益を確保、向上させることを目的としております。

本プランは、買付等のうち、a.当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、またはb.当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを対象とします。

当社は、当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランに規定する手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、代替案（もしあれば）等が、独立社外者から構成される独立委員会に提供され、その判断を経るものとします。独立委員会は、外部専門

家等の助言を独自に得たうえ、買付内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との協議・交渉、株主の皆様に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、その他買付者等の買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、本プランに定める要件に該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、および当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当該買付者等以外の株主の皆様は、原則として、新株予約権1個当たり1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が別途定める価額を払い込むことにより、新株予約権1個につき0.5から1株の範囲内で当社取締役会が新株予約権無償割当て決議において別途定める数の当社普通株式を取得することができます。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成22年6月開催予定の第85期定時株主総会終結の時までとなっております。ただし、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様には直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動された場合、株主の皆様が権利行使期間内に、金銭の払込その他新株予約権行使の手続を行わないと、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する株式が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じますが、原則として保有する当社株式全体の価値の経済的な希釈化は生じません。）。

(注) 当社は、平成22年2月15日開催の取締役会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（本プラン）について、平成22年6月開催予定の第85期定時株主総会の承認を条件として、その内容を一部改定のうえ、更新すること

を決議し、第5号議案として当該更新に係る議案を本総会に上程いたします。更新後の「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の内容につきましては、第85期定時株主総会招集ご通知12頁以下をご参照下さい。

(3) 具体的取組みに関する当社取締役会の判断およびその理由

当社の「2009年中期経営計画」ならびにコーポレート・ガバナンス強化のための執行役員制度および業績連動報酬制度の導入、取締役の任期短縮、社外取締役の選任等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ安定的に向上させるための具体的方策として策定されたもので、まさに当社の基本方針に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、第82期定時株主総会において株主の皆様により承認されていること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立社外者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、有効期間は平成22年6月開催予定の当社第85期定時株主総会終結の時までであり、また、その満了前であっても当社取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

以 上

(この事業報告における百万円単位の記載は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

連結貸借対照表

(平成22年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(981,458)	(負債の部)	(351,774)
流動資産	422,121	流動負債	192,862
現金および預金	57,486	支払手形および買掛金	44,863
受取手形および売掛金	101,003	短期借入金	68,628
有価証券	43,000	未払法人税等	13,919
商品および製品	60,496	繰延税金負債	119
仕掛品	51,912	賞与引当金	2,936
原材料および貯蔵品	37,167	役員賞与引当金	65
繰延税金資産	2,889	休炉工事引当金	854
その他	68,430	事業再編損失引当金	106
貸倒引当金	△262	関係会社整理損失引当金	5
		環境対策引当金	506
		その他の引当金	115
		その他	60,746
固定資産	559,337	固定負債	158,912
有形固定資産	258,004	社債	10,000
建物および構築物	83,063	長期借入金	122,311
機械装置および車両運搬具	127,906	繰延税金負債	7,334
工具・器具および備品	5,394	退職給付引当金	7,852
土地	26,581	役員退職慰労引当金	198
建設仮勘定	15,060	事業再編損失引当金	1,781
無形固定資産	15,108	損害補償損失引当金	2
鉱業権	11,248	環境対策引当金	164
ソフトウェア	1,511	その他の引当金	3,202
その他	2,349	その他	6,068
投資その他の資産	286,225	(純資産の部)	(629,684)
投資有価証券	268,951	株主資本	612,567
繰延税金資産	1,380	資本金	93,242
その他	16,203	資本剰余金	86,062
貸倒引当金	△245	利益剰余金	454,896
投資損失引当金	△64	自己株式	△21,633
資産合計	981,458	評価・換算差額等	△25,991
		その他有価証券評価差額金	16,043
		繰延ヘッジ損益	△2,439
		為替換算調整勘定	△39,595
		少数株主持分	43,108
		負債純資産合計	981,458

連結損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	725,827
売上原価	619,871
売上総利益	105,956
販売費および一般管理費	39,691
営業利益	66,265
営業外収益	30,951
受取利息	817
受取配当金	1,517
持分法による投資利益	26,090
その他	2,527
営業外費用	9,425
支払利息	2,988
貸倒引当金繰入	476
投資損失引当金繰入	16
デリバティブ評価損	58
為替差損	1,286
借入金地金評価損	2,004
その他	1,384
	1,213
経常利益	87,791
特別利益	322
固定資産売却益	266
関係会社株式売却益	36
貸倒引当金戻入	3
事業再編損失引当金戻入	17
特別損失	5,337
固定資産売却損	72
固定資産除却損	751
減損	2,087
投資有価証券売却損	2
事業再編再編	519
事業再編損失引当金繰入	1,801
環境対策引当金繰入	38
災害損	67
税金等調整前当期純利益	82,776
法人税、住民税および事業税	16,754
還付法人税等	47
追徴法人税等	333
法人税等調整額	6,127
少数株主利益(減算)	5,657
当期純利益	53,952

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	93,242
当期末残高	93,242
資本剰余金	
前期末残高	86,091
当期変動額	
自己株式の処分	△29
当期変動額合計	△29
当期末残高	86,062
利益剰余金	
前期末残高	405,946
当期変動額	
剰余金の配当	△3,935
当期純利益	53,952
自己株式の処分	△1,049
連結範囲の変動	△18
当期変動額合計	48,950
当期末残高	454,896
自己株式	
前期末残高	△32,678
当期変動額	
自己株式の取得	△175
自己株式の処分	11,220
当期変動額合計	11,045
当期末残高	△21,633
株主資本合計	
前期末残高	552,601
当期変動額	
剰余金の配当	△3,935
当期純利益	53,952
自己株式の取得	△175
自己株式の処分	10,142
連結範囲の変動	△18
当期変動額合計	59,966
当期末残高	612,567
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△752
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,795
当期変動額合計	16,795
当期末残高	16,043
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△2,432
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7
当期変動額合計	△7
当期末残高	△2,439

為替換算調整勘定	
前期末残高	△44,821
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,226
当期変動額合計	5,226
当期末残高	△39,595
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△48,005
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,014
当期変動額合計	22,014
当期末残高	△25,991
少数株主持分	
前期末残高	42,655
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	453
当期変動額合計	453
当期末残高	43,108
純資産合計	
前期末残高	547,251
当期変動額	
剰余金の配当	△3,935
当期純利益	53,952
自己株式の取得	△175
自己株式の処分	10,142
連結範囲の変動	△18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,467
当期変動額合計	82,433
当期末残高	629,684

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 54社

連結子会社は、以下のとおりであります。

【資源部門】14社

住友金属鉱山アメリカ社、住友金属鉱山アリゾナ社、住友金属鉱山オセアニア社、住友金属鉱山ポゴ社 その他10社

【金属および金属加工部門】8社

㈱日向製錬所、住友金属鉱山伸銅㈱、コーラルペイニッケル社 その他5社

【電子材料および機能性材料部門】21社

大口電子㈱、住友金属鉱山アジアパシフィック社、エム・エスエムエム エレクトロニクス社、㈱伸光製作所、台湾住鉱電子股份有限公司 その他16社

【その他部門】11社

住友金属鉱山シボレックス㈱、㈱ジェー・シー・オー その他9社

連結子会社のうち、当連結会計年度において、住鉱ソロモン探鉱株式会社および住鉱潤滑剤貿易(上海)有限公司を新規設立し、住鉱国富電子株式会社を新設分割により設立し、また、タガニートHPALニッケル社を重要性が増したことから、連結の範囲に含めております。

② 主要な非連結子会社名

日本照射サービス㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数 13社

持分法適用関連会社は、以下のとおりであります。

カンデラリア鉱山社、セロ・ベルデ鉱山社、PT インターナショナルニッケルインドネシア社、フィゲスバル社、ニッケルアジア社、エム・エスジンク㈱、エヌ・イー ケムキャット㈱ その他6社

ニッケルアジア社に出資したことにより、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

② 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称

日本照射サービス㈱、菱刈泉熱開発㈱

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

③ 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

a. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、
売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 移動平均法に基づく原価法

b. デリバティブ …………… 時価法

- c. たな卸資産
 - 金属系たな卸資産 …………… 主として先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - 電子材料系たな卸資産 …………… 主として先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - そ の 他 …………… 主として先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
一部の外子会社については総平均法に基づく低価法

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

a. 有形固定資産

有形固定資産（鉱業用地、坑道およびリース資産を除く）については定額法（連結子会社7社については定率法）、鉱業用地および坑道については生産高比例法、鉱業権（採掘権）については生産高比例法、鉱業権（試掘権）については定額法、その他の無形固定資産（ソフトウェアを除く）については定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物および構築物	3～50年
機械装置および車両運搬具	5～17年

b. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

b. 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して所要額を計上しております。

c. 賞与引当金

従業員および執行役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を算定し計上しております。

d. 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を算定し計上しております。

e. 休炉工事引当金

東予工場等の定期炉修工事費用に充てるため、工事予想額の当連結会計年度対応分を計上しております。

f. 事業再編損失引当金

当社および関係会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

g. 関係会社整理損失引当金

関係会社の事業整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

h. 環境対策引当金

当社および国内連結子会社において、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理費用に充てるため、処理見積額を算定し計上しております。

i. 退職給付引当金

当社および国内連結子会社において従業員および執行役員の退職給付に備えるため、設定しております。従業員部分については、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

また、当社における執行役員部分については、内規に基づく、当連結会計年度末の要支給総額を計上しております。なお、平成17年6月に執行役員の退職慰労金制度を廃止しましたので、平成17年7月以降執行役員部分の新規引当金計上を停止しております。したがって、当連結会計年度末の執行役員部分の引当金残高は、現任執行役員が平成17年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。

(会計処理の変更)

「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）の適用

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

j. 役員退職慰労引当金

当社および一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労金支給内規に基づき、当連結会計年度末の要支給総額を計上しております。なお、当社は平成17年6月に役員の退職慰労金制度を廃止しましたので、平成17年7月以降新規の引当金計上を停止しております。したがって、当社に関する当連結会計年度末の引当金残高は、現任役員が平成17年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。

k. 損害補償損失引当金

㈱ジェー・シー・オーにおいて発生した臨界事故に係る損害補償の今後の支払いによる損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

④ 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

(会計方針の変更)

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額50億円以上かつ工期2年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。これにより、売上高は6億78百万円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ1億54百万円増加しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

a. 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、それぞれの会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用はそれぞれの会社の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

- b. 重要なヘッジ会計の方法
- (a) ヘッジ会計の方法
当社および連結子会社は、繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて要件を満たす場合は特例処理を行っております。
- (b) ヘッジ手段とヘッジ対象
主に実需に基づく生産販売活動等に係る債権債務をヘッジ対象とし、通貨および商品等に関連したデリバティブ取引(主に為替予約や商品先渡取引等)をヘッジ手段としております。
- (c) ヘッジ方針
デリバティブ取引はヘッジ目的であることから、実需や債権債務内での取引に限定し、あらかじめ想定した損益やキャッシュ・フローの確保を目的としております。
- (d) ヘッジ有効性の評価の方法
事前にシミュレーション計算を行い、その有効性について当社内の承認を受けたうえで、当社および連結子会社で採用するヘッジ手段としてのデリバティブ取引を選定しております。取引実行中においては、ヘッジ対象とヘッジ手段の取引量が一致するように管理しております。取引終了後は、ヘッジ対象から生じる損益の発生と合わせて手仕舞ったデリバティブ取引の損益について、月次決算等で個別の取引ごとに当初予定した損益やキャッシュ・フローが確保されたか否かを検証し、ヘッジの有効性を確認しております。
- (e) その他
連結決算日の直物為替相場により円貨に換算される外貨建金銭債権債務について、為替予約により為替変動リスクのヘッジを行った場合、連結会計年度末の為替予約の評価損益は、金融商品会計基準に従って処理しております。
- c. 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- d. のれんおよび負ののれんの償却
のれんおよび負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、米国連結子会社は、20年間の均等償却を行っております。
- (4) 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項
連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (5) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更
(表示方法の変更)
前連結会計年度において区分掲記しておりました「短期貸付金」および「長期貸付金」については、重要性が乏しくなったことから、当連結会計年度より「短期貸付金」を流動資産の「その他」に、「長期貸付金」を投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の流動資産の「その他」に含まれる「短期貸付金」は3,104百万円、投資その他の資産の「その他」に含まれる「長期貸付金」は4,599百万円であります。
- 前連結会計年度において区分掲記しておりました「負ののれん」については、重要性が乏しくなったことから、当連結会計年度より固定負債の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の固定負債の「その他」に含まれる「負ののれん」は2百万円であります。
- (追加情報)
当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)および「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

2. 連結貸借対照表等に関する注記

(1) 担保に供している資産

これらの資産には以下に掲げる債務について担保権が設定されております。

〈資産の内容およびその金額〉

建物および構築物	19,410百万円
機械装置および車両運搬具	32,891百万円
工具・器具および備品	235百万円
土地	1,121百万円
鉱業権	322百万円
合 計	53,979百万円

〈担保に係る債務の金額〉

長期借入金（一年以内返済予定分を含む）	3,370百万円
合 計	3,370百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

338,898百万円

(3) 保証債務

1,960百万円

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入金について、その保証を行っているものであります。

(4) 輸出手形割引高

443百万円

(5) 債権流動化による遡及義務

512百万円

(6) ポゴ金鉱山の電力供給設備の建設費用補償義務

1,301百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日発行済株式総数 普通株式 581,628,031株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

平成21年10月29日取締役会決議

配当金の総額：3,935百万円

1株当たりの配当額：7円

基準日：平成21年9月30日

効力発生日：平成21年12月4日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成22年6月25日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

配当金の総額：7,308百万円

1株当たりの配当額：13円

基準日：平成22年3月31日

効力発生日：平成22年6月28日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式 57,175,528株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、銀行借入や社債発行により資金を調達し、資金運用については元本割れリスクの小さい安全資産で運用しております。

営業債権については、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券（その他有価証券）については、四半期ごとに時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係も考慮して保有状況を継続的に見直しております。

なお、デリバティブ取引については、社内規程に従って、金属価格、為替および金利の変動がもたらすリスクを回避することを目的に利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差 額
① 現金および預金	57,486	57,486	—
② 受取手形および売掛金	101,003	101,003	—
③ 有価証券	43,000	43,000	—
④ 投資有価証券	260,136	260,136	—
その他有価証券	260,136	260,136	—
資産計	461,625	461,625	—
① 支払手形および買掛金	44,863	44,863	—
② 短期借入金	68,628	68,628	—
③ 社債	10,000	10,133	133
④ 長期借入金	122,311	122,371	60
負債計	245,802	245,995	193
デリバティブ取引			
a. ヘッジ会計が適用されてい ないもの	425	425	—
b. ヘッジ会計が適用されてい るもの	(2,465)	(2,512)	△47
デリバティブ取引計	(2,040)	(2,087)	△47

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

- ① 現金および預金、② 受取手形および売掛金ならびに③ 有価証券
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

① 支払手形および買掛金ならびに② 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 社債

当社が発行する社債の時価は、市場価格に基づいて算定しております。

④ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

a. ヘッジ会計が適用されていないもの

(a) 通貨関連

取引先金融機関から提示された先物為替相場によっております。

(b) 金利関連

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(c) 商品関連

取引先ブローカーから提示された価格等によっております。

b. ヘッジ会計が適用されているもの

(a) 原則的処理方法

取引先金融機関または取引先ブローカーから提示された価格等によっております。

(b) 金利スワップの特例処理

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額8,815百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「④ 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

金融商品に関する注記

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,043.50円

(2) 1株当たり当期純利益金額 96.26円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部合計額	629,684百万円
純資産の部合計額から控除する金額	43,108百万円
普通株式に係る当連結会計年度末の純資産額	586,576百万円
普通株式の発行済株式数	581,628千株
普通株式の自己株式数	19,505千株

1株当たり純資産額の算定に用いられた

当連結会計年度末の普通株式の数	562,123千株
-----------------	-----------

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	53,952百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	53,952百万円
普通株式の期中平均株式数	560,485千株

6. その他の注記

記載金額は百万円未満を、記載株数は千株未満を、それぞれ四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月 17 日

住友金属鉱山株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 飯田輝夫 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 文倉辰永 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 西田俊之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友金属鉱山株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友金属鉱山株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	602,200
売上原価	532,463
販売費および一般管理費	69,737
営業利益	28,180
営業外収益	41,557
受取利息	13,714
受取配当金	1,120
受取リースバティの費用	11,360
営業外払債替	120
支社為原貸休解そ	1,114
	6,990
	2,048
	142
	1,960
	33
	1,406
	235
	364
	802
経常利益	48,281
特別利益	591
固定資産売却益	252
関係会社株式売却益	230
投資損失引当金戻入	92
事業再編損失引当金戻入	17
特別損失	2,595
固定資産売却損	42
固定資産除却損	430
減価償却損	114
関係会社株式売却損	604
事業再編損失引当金繰入	858
関係会社支援	480
災害	67
税引前当期純利益	46,277
法人税、住民税および事業税	13,233
追徴法人税	320
法人税等調整額	2,156
当期純利益	30,568

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

株主資本		
資本金		
前期末残高		93,242
当期末残高		93,242
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高		86,062
当期末残高		86,062
その他資本剰余金		
前期末残高		29
当期変動額		
自己株式の処分		△29
当期変動額合計		△29
当期末残高		—
資本剰余金合計		
前期末残高		86,091
当期変動額		
自己株式の処分		△29
当期変動額合計		△29
当期末残高		86,062
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高		7,455
当期末残高		7,455
その他利益剰余金		
諸積立金		
前期末残高		215,248
当期変動額		
諸積立金の積立		2,252
諸積立金の取崩		△1,962
当期変動額合計		290
当期末残高		215,538
繰越利益剰余金		
前期末残高		9,871
当期変動額		
諸積立金の積立		△2,252
諸積立金の取崩		1,962
剰余金の配当		△3,935
当期純利益		30,568
自己株式の処分		△1,049
当期変動額合計		25,294
当期末残高		35,165
その他利益剰余金合計		
前期末残高		225,119
当期変動額		
諸積立金の積立		—
諸積立金の取崩		—
剰余金の配当		△3,935
当期純利益		30,568
自己株式の処分		△1,049
当期変動額合計		25,584
当期末残高		250,703

利益剰余金合計	
前期末残高	232,574
当期変動額	
諸積立金の積立	—
諸積立金の取崩	—
剰余金の配当	△3,935
当期純利益	30,568
自己株式の処分	△1,049
当期変動額合計	25,584
当期末残高	258,158
自己株式	
前期末残高	△32,678
当期変動額	
自己株式の取得	△175
自己株式の処分	11,220
当期変動額合計	11,045
当期末残高	△21,633
株主資本合計	
前期末残高	379,229
当期変動額	
諸積立金の積立	—
諸積立金の取崩	—
剰余金の配当	△3,935
当期純利益	30,568
自己株式の取得	△175
自己株式の処分	10,142
当期変動額合計	36,600
当期末残高	415,829
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△389
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,590
当期変動額合計	5,590
当期末残高	5,201
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△2,340
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,140
当期変動額合計	2,140
当期末残高	△200
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△2,729
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,730
当期変動額合計	7,730
当期末残高	5,001
純資産合計	
前期末残高	376,500
当期変動額	
諸積立金の積立	—
諸積立金の取崩	—
剰余金の配当	△3,935
当期純利益	30,568
自己株式の取得	△175
自己株式の処分	10,142
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,730
当期変動額合計	44,330
当期末残高	420,830

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

- ① 有価証券
 子会社株式および関連会社株式 …………… 移動平均法に基づく原価法
 その他有価証券
 時価のあるもの …………… 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
 時価のないもの …………… 移動平均法に基づく原価法
- ② デリバティブ …………… 時価法
- ③ たな卸資産
 商品および製品・仕掛品 …………… 先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 原材料および貯蔵品 …………… 原材料は先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 貯蔵品は移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産（鉱業用地、坑道およびリース資産を除く） …… 定額法
 鉱業用地および坑道 …………… 生産高比例法
 無形固定資産（ソフトウェアおよび採掘権を除く） …… 定額法
 自社利用ソフトウェア（リース資産を除く） …………… 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
 鉱業権（採掘権） …………… 生産高比例法
 リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 投資損失引当金
 関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して所要額を計上しております。
- ③ 賞与引当金
 従業員および執行役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を算定し計上しております。
- ④ 役員賞与引当金
 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を算定し計上しております。
- ⑤ 休炉工事引当金
 東子工場等の定期炉修工事費用に充てるため、工事予想額の当事業年度対応分を計上しております。

- ⑥ 環境対策引当金
PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理費用に充てるため、処理見積額を算定し計上しております。

⑦ 退職給付引当金

従業員および執行役員の退職給付に備えるため、設定しております。従業員部分については、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

また、執行役員部分については、内規に基づき、当事業年度末の要支給総額を計上しております。なお、平成17年6月に執行役員の退職慰労金制度を廃止しましたので、平成17年7月以降執行役員部分の新規引当金計上を停止しております。したがって、当事業年度末の執行役員部分の引当金残高は、現任執行役員が平成17年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。

（会計処理の変更）

「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）の適用

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。

⑧ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労金支給内規に基づき、当事業年度末の要支給総額を計上しております。なお、平成17年6月に役員の退職慰労金制度を廃止しましたので、平成17年7月以降新規の引当金計上を停止しております。したがって、当事業年度末の引当金残高は、現任役員が平成17年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。

⑨ 金属鉱業等鉱害防止引当金

特定施設の使用後における鉱害の防止に要する費用の支出に充てるため、所要額を計上しております。

⑩ 事業再編損失引当金

当社および関係会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

⑪ 関係会社支援損失引当金

関係会社において発生した臨界事故に伴う損害補償損失等に対し当社が負担することとなる今後の損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて要件を満たす場合は特例処理を行っております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

主に実需に基づく生産販売活動等に係る債権債務をヘッジ対象とし、通貨および商品等に関連したデリバティブ取引（主に為替予約や商品先渡取引等）をヘッジ手段としております。

c. ヘッジ方針

デリバティブ取引はヘッジ目的であることから、実需や債権債務内での取引に限定し、あらかじめ想定した損益やキャッシュ・フローの確保を目的としております。

d. ヘッジ有効性の評価の方法

事前にシミュレーション計算を行い、その有効性について社内の承認を受けたうえで、ヘッジ手段としてのデリバティブ取引を選定しております。取引実行中においては、ヘッジ対象とヘッジ手段の取引量が一致するように管理しております。取引終了後は、ヘッジ対象から生じる損益の発生と合わせて手仕舞ったデリバティブ取引の損益について、月次決算等で個別の取引ごとに当初予定した損益やキャッシュ・フローが確保されたか否かを検証し、ヘッジの有効性を確認しております。

e. その他

決算日の直物が替相場により円貨に換算される外貨建金銭債権債務について、為替予約により為替変動リスクのヘッジを行った場合、事業年度末の為替予約の評価損益は、金融商品会計基準に従って処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

(会計処理の変更)

「工事契約に関する会計基準」の適用

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額50億円以上かつ工期2年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。これにより、営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。

2. 貸借対照表等に関する注記

(1) 担保に供している資産

これらの資産には以下に掲げる債務について担保権が設定されております。

〈資産の内容および金額〉

建物	9,345百万円
構築物	9,920百万円
機械および装置	32,891百万円
工具・器具および備品	235百万円
鉱業用地	21百万円
一般用地	1,100百万円
鉱業権	322百万円
合 計	53,834百万円

〈担保に係る債務の金額〉

長期借入金（一年以内返済予定分を含む）	3,370百万円
未払費用	40百万円
合 計	3,410百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

194,368百万円

(3) 保証債務

12,750百万円

関係会社等の金融機関等からの借入金について、その保証を行っているものであります。

(4) 輸出手形割引高

436百万円

(5) 債権流動化による遡及義務

140百万円

(6) 住友金属鉱山ポゴ社の将来の閉山に伴う費用に係る保証額

3,484百万円

- (7) 関係会社に対する金銭債権債務
 短期金銭債権 74,752百万円
 長期金銭債権 6,161百万円
 短期金銭債務 19,184百万円
 長期金銭債務 15百万円
- (8) 退職給付引当金と退職給付信託資産額との関係

	退職一時金	確定給付型企业年金	合計
退職給付引当金 (退職給付信託資産控除前)	10,895百万円	△1,555百万円	9,340百万円
退職給付信託資産	△7,887百万円		△7,887百万円
退職給付引当金(純額)	3,008百万円	△1,555百万円	1,453百万円

なお、貸借対照表に計上した退職給付引当金には、上記以外に執行役員の退職給付に係る内規に基づく当事業年度末要支給総額72百万円を含んでおります。また、確定給付型企业年金分の△1,555百万円は前払年金費用として「投資その他の資産」の「その他」に計上しております。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	79,605百万円
仕入高	173,860百万円
営業取引以外の取引高	
受取利息	863百万円
受取配当金	9,889百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末日における自己株式数 19,504,973株

(2) その他利益剰余金のうち諸積立金として一括して表示したものの内訳

(単位：百万円)

	平成21年3月31日 残高	積立	取崩	事業年度中の 変動額合計	平成22年3月31日 高
海外投資等損失積立金	105	662	△35	627	732
特別償却積立金	21	—	△19	△19	2
圧縮記帳積立金	4,416	99	△386	△287	4,129
探鉱積立金	2,706	1,491	△1,522	△31	2,675
別途積立金	208,000	—	—	—	208,000
諸積立金合計	215,248	2,252	△1,962	290	215,538

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	3,702百万円
退職給付引当金	3,694百万円
投資有価証券評価損	1,793百万円
減損損失	1,191百万円
退職給付信託運用収益・組入額	870百万円
繰延ヘッジ損益	784百万円
貸倒引当金繰入超過額	641百万円
賞与引当金	531百万円
その他	2,476百万円
繰延税金資産小計	15,682百万円
評価性引当額	△6,537百万円
繰延税金資産合計	9,145百万円
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	△2,833百万円
その他有価証券評価差額金	△2,792百万円
探鉱積立金	△1,836百万円
繰延ヘッジ損益	△647百万円
退職給付信託設定益	△594百万円
海外投資等損失積立金	△502百万円
その他	△1百万円
繰延税金負債合計	△9,205百万円
繰延税金負債の純額	△60百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(子会社等)

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	事業年度末 残高
子会社	スミック ニッケル ネザーランド社	直接 52.4%	資金の援助	資金の貸付	19,683	短期貸付金	19,683

(注) スミック ニッケル ネザーランド社との資金の貸付条件については、市場金利等を参考にして決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 748.64円 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 54.54円 |

8. その他の注記

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月 17 日

住友金属鉱山株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 飯田輝夫 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 文倉辰永 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 西田俊之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友金属鉱山株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制（内部統制システム）の整備に関する取締役会決議の内容及びその運用の状況を監視し検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びあずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条に掲げる事項については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思の疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行に関する事項」（会社計算規則第131条）について、法令及び企業会計審議会等により公表された基準に準拠し、整備された監査業務の品質管理のシステムを保持している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及びあずさ監査法人から受けております。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
また、その各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員
の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月21日

住友金属鉱山株式会社 監査役会
常任監査役(常勤) 北村基樹 ㊟
監査役(常勤) 薬師寺都和 ㊟
監査役 前田勝己 ㊟
監査役 倉田隆之 ㊟

(注) 監査役前田勝己及び監査役倉田隆之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以上



環境に配慮した用紙を使用しております。